

令和元年度社会福祉法人博愛会事業報告書

当法人の経営理念・方針に基づき、高齢者介護・児童福祉を実施するにあたり、地域に信頼される質の高いサービスの提供を目指して事業を行ってきた。事業の実施状況は次のとおり。

1. 法人事業計画の実施状況

- 〔1〕 法人の中長期経営計画の推進
- 〔2〕 職員の労働環境衛生の向上の推進
- 〔3〕 I C T活用による職場環境の改善対策
- 〔4〕 近隣法人連携による人材育成及び地域支援対策の実施
- 〔5〕 保育所から幼保連携型認定こども園への移行
- 〔6〕 指定管理者施設の運営管理
- 〔7〕 行仁こどもクラブの新規受入意思の表明
- 〔8〕 法人監事による事業所中期監査
- 〔9〕 福島県・会津若松市指導監査及び介護保険実地指導の実施

2. 理事会、評議員会の開催状況

- 〔1〕 理事会で議決された令和元年度事業計画及び予算をもとに、定期的な理事会において事業の進捗状況について報告をおこない承認を得た。
- 〔2〕 6月の定時評議員会では、新たな理事・監事の選任及び令和元年度の計算書類・財産目録について承認を得た。

3. 情報公開、開示

インターネット上にホームページを利用し当法人の事業状況及び財務諸表について情報の公開をした（財務諸表については、平成24年度分から開示している）。

4. 苦情解決にかかる苦情対応

苦情への円滑な対応を図るために、第三者委員、苦情解決責任者及び苦情受付担当者として構成する苦情解決委員会を年2回開催し、苦情の内容や解決結果について共有・検討し改善を図った。

5. 各事業総括

- 〔1〕 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

「自立支援・重度化防止を目的とした質の高いサービスの実現」を目標に、中重度の利用者、医療依存度の高い利用者も含めた自立支援ケアを継続し実施した。また、利用者のQOL低下を招く褥瘡の予防に注力し取り組んだ。この褥瘡ケアにおいては、皮膚トラブルを3つのタイプ

（褥瘡、皮膚裂傷、失禁関連性皮膚障害）に分けタイプ別のケア方法を検討し実施した。

快適で楽しみのある生活の提供と地域との交流、世代間交流を行うでは、四季を感じる余暇活動や行事の実施、保育園児、小学生との交流会を開催、また、共同作品を会津若松市高齢者作品展に出展した。

経年劣化に伴う、施設設備の更新では、ボイラーの更新、リビングルームの床の張替、ICTによる業務の効率を目指した介護ソフトの更新を行った。

人材育成、確保では、小学校での認知症サポーター養成講座（出前講座）の開催、介護職員初任者研修の開校や、施設内部研修を計画通り実施した。また、全国老協主催の研究会議に参加し、当施設の取り組みを発表した。

〔２〕短期入所生活介護事業所会津みどりホーム

令和元年度も他機関を含めた多職種連携に努め、個々のニーズ把握や対応をきめ細かく行った。又、居宅介護支援事業所への情報提供やタイムリーな状況報告に努め信頼関係を構築することで、新規やリピーターの獲得に努めた。

2 月頃より新型コロナウイルス感染症の関係によるキャンセルも影響した。稼働目標達成の為に、毎月平均 5%のキャンセルや利用直前での連絡への対策が次年度の課題として残った。

〔３〕会津みどりホームデイサービスセンター

令和元年度は、住み慣れた地域で自分らしい生活をおくる事が出来るよう、日常生活動作の中から自分で出来る所を行なって頂き自立支援に繋げていきながら個別機能訓練の充実を図った。又、利用者の方のやりたいという意欲作りを支援し、季節行事やレク活動を通して意欲の向上に努めました。又、家族、関係機関との密な情報共有を行ないながら、職員間の情報共有を図り個々のニーズに合わせたサービスの提供に繋げた。

〔４〕居宅介護支援事業所会津みどりホーム

現任 1 名が主任介護支援専門員資格を修得。主任介護支援専門員 3 名が中心となり、若松第四包括と協働し自立支援に向けたケース検討会を年間 6 回開催。複数の居宅介護支援事業所に参加してもらうことで、介護支援専門員同士の情報共有や個々の自己研鑽に努めた。

在宅復帰に向けて入院中から医療機関と情報を共有し退院時に医療・介護サービス事業所と連携し利用者の望む支援を行うことができた。

〔５〕会津若松市若松第四地域包括支援センター

担当する 4 地区の高齢者の総合相談の窓口として支援活動を行って来た。スタッフのそれぞれの専門性を生かし、様々な場面で多職種との連携を強化してきた。事業所内でも朝のミーティングで情報共有と支援の方法の検討を行い適切な対応ができるよう心がけてきた。新しいスタッフが加わり協力体制を強めて活動することが出来た。

〔6〕会津若松市片柳デイサービスセンター

利用者・家族の細かいニーズに対応し、柔軟的なサービスを実施してきた。また、自立した日常生活を営むことができるよう機能訓練を強化し、生活・身体機能の維持、向上が図れるよう実施してきた。

〔7〕会津若松市南花畑デイサービスセンター

会津若松市の指定を受け、指定管理者として当法人が通所介護事業を運営し二年が経過した。常に利用者・家族が安心して利用できるよう情報交換を積極的に交わしながら信頼関係の構築に努めた。また、生活に活かせる機能訓練や利用者の心身の状態に合わせた個別ケアの実施と余暇活動の充実、口腔ケアの強化に取り組んだ。

〔8〕博愛園

平成30年度、保育所保育指針の改定・施行となり、0歳児から幼児期までつながる保育を念頭におき、保育の質を高めるため職員が学びあい、職員全体の専門性の向上に努めた。

10月からの幼児教育・保育の無償化が施行された。給食費に関しては、保護者負担となり、保護者会役員会での意見を聞き、保護者への説明会を行ったことにより、保護者の理解を得ることができた。

〔9〕すくすく園

老朽化した設備の点検と修繕を行い、安全で快適な環境づくりに努めた。特に空調設備等は猛暑の時期であったり、感染症が流行する時期であったりと子ども達の健康管理に大きく影響するため、今後も点検及び修繕等に努める。遊具環境やその他の設備についても安全を優先に補修や取り換えを計画的にすすめるよう努めた。

保育料無償化(3歳児以上児)にともない、保育システムの集金請求や口座引落しを活用するようになった。保育に関する書類の作成や発達記録等の活用もすすめているので次年度へと繋げていく。また、キャリアアップの外部研修で専門的な学びをすすめるとともに、園内研修を通して保育士としての意識の向上を目指してきた。これからも保育への共通理解のできる学び合える環境づくりをすすめ、人材確保へと繋げるために大切に取り組んでいく。

事業報告の詳細につきましては、各事業所に閲覧用の資料を備えておりますので、ご希望の方はお気軽にお申し出ください。